

デジタル採点システム貸借業務

調達仕様書

令和6年6月12日

宇部市教育委員会

1 業務概要

(1) 業務名

デジタル採点システム賃貸借業務

(2) 業務の目的

本業務は、デジタル採点システムを導入し、採点業務の効率化によって生み出された時間を確保し、学習指導の充実を図ることを目的とする。

(3) 契約期間

令和6年9月1日から令和9年8月31日まで(3年間)

2 システム概要

受託者は、宇部市立中学校で実施するテストにおいて、生徒が手書きで解答用紙に記入したものを、教員がスキャナーでPDFデータ化し、採点システムにそのデータを登録することで、パソコン画面で、答案の採点及び得点集計ができるシステムを提供する。

3 利用対象校及び教職員数(令和6年5月1日時点)

学校名	教職員数(人)
東岐波中学校	24
西岐波中学校	30
常盤中学校	31
上宇部中学校	36
神原中学校	17
桃山中学校	24
藤山中学校	22
厚南中学校	29
川上中学校	20
黒石中学校	29
楠中学校	12
厚東川中学校	12

※賃貸借期間中、転出入等により教職員数を変更する場合があっても、市に対し追加の賃貸借料を請求しないこと。

4 調達に係る要件

調達の際には、以下の要件及び「宇部市立小・中学校情報セキュリティ対策基準」(別紙1)に準拠すること。

(1) システムの利用環境

利用対象校の教職員が使用するすべての校務用パソコンで利用できるものとする。システムの利用環境等の詳細は以下の通りとする。但し、アプリ方式より動作が軽い特性がある、Web方式で利用できること。

[PC利用環境]

- ア 基本OS : Wnidows10 以上 (Windows10v1511・1507とWindows10・11Homeエディションは対象外)
- イ .NET Framework 4.8 以降
- ウ Microsoft Visual C++ 2015-2019 Redistributable (x86)インストール可能
- エ インストール時には3GBの空き容量あり
- オ 利用時には300MB以上の空き容量あり
- カ CPU : デュアルコア2スレッド以上
- キ メモリ : 8GB以上
- ク 記憶装置 : SSD
- ケ ブラウザ : Google Chrome 又はMicrosoft Edge (Chromium 版)

[スキャン機能利用環境] 学校に設置されているものを使用。

- ア 用紙サイズ : 印刷した答案用紙と同じサイズ (対応可能用紙サイズ : A3、B4、A4、B5)
- イ カラー : グレースケール
- ウ 解像度 : 300dpi
- エ 濃度や画質 : ふつう以上
- オ 用紙の向き : 縦型の答案用紙の場合 : 縦、横型の答案用紙の場合 : 横
- カ 両面スキャン対応
- キ フォーマット : PDFファイル
- ク 地色調整 : 調整可

(2) システム機能サービス提供要件

ネットワークトラブル等により、外部との接続が出来なくなった場合でも継続して運用できるように、スタンドアロン版を導入すること。

[生徒・教員データ管理]

- ア 生徒・教員情報の追加・削除・編集ができ、またこれらがCSVファイル等で一括でも可能なこと。
- イ 生徒に任意のグループを設定し、グループ別に答案の取り込み・採点を行えること。
- ウ 転校した生徒がいた場合、答案取り込みに支障がないよう工夫されていること。
- エ 独自教科・科目が任意数分追加できる機能を有していること。

[事前設定機能]

- ア システムへ取り込む答案の用紙サイズA3まで、複数枚及び両面の解答用紙にも対応可能なこと。
- イ 模範解答 (白紙答案) の解答枠を自動で認識・作成が可能なこと。
- ウ 模範解答画像に直接、解答欄 (記述・マーク) 位置・設問番号・配点・観点を一括設定できること。また、模範解答の登録は情報漏洩防止の観点から解答枠の設定後でも登録可能なこと。
- エ 設定内容は採点中・結果出力後でも採点結果を保持した状態で変更可能なこと。
- オ 設問番号の設定を補助する便利な機能を有すること。
- カ 自動採点の正答を設定する際、システムが模範解答を自動で認識し、設定作業を補助す

- る機能を有していること。
- キ 解答用紙のフォーマットは教員が自由に設計できること。

[答案用紙取り込み機能]

- ア 校務系ネットワークのフォルダ内に取り込んだ答案データを採点することが可能なこと
- イ 傾きやズレがでた答案を、自動補正する機能を有すること。また解答用紙にタイミングマークや位置情報を示す記号が無くても利用できること。
- ウ 答案アップロード後でも、生徒の割り当てを変更できること。
- エ 欠席生徒をワンクリックで設定でき、その答案を後から追加取り込み・採点が可能なこと。
- オ 答案用紙の出席番号を自動で読み取り生徒マスタとの自動名寄せが可能な仕組みを有すること。
- カ 自動名寄せが上手くいかない場合でも生徒の並び替えが簡単にできる工夫がなされていること。
- キ 欠席者の設定が簡易であること。また欠席した生徒の答案は後日、欠席した生徒の分のみの再取り込みできること。
- ク 生徒の氏名が縦書きの場合であっても、見やすく名寄せできる工夫がなされていること

[採点機能]

- ア 生徒ごとの答案を1枚ずつ、また、同一設問の解答を並べて表示して採点できること。
- イ 解答の並び順を、出席番号順・採点結果順・自動認識順から選択できること。
- ウ キーボードによる採点、下線等の図画等を用いた採点、クリックによる採点、また、○×一括採点ができること、またキーは利用者が自由に設定できること。
- エ 選択式の問題は自動採点を行うことができること。完答問題にも対応していること。
- オ 添削コメントの内容はテキスト編集でき、縦書き横書きのいずれかを選択できること。
- カ 作成した添削コメントをクリック操作で、各解答に連続入力できること。
- キ 縦書きの答案用紙向けに横スクロールして採点ができること。
- ク 採点時、採点途中で自動的に一時保存ができること。
- ケ Wordのプラグイン機能があり、マークシートの作成機能を有していること。
- コ 誤答と無答を区別して採点できること。
- サ 任意の生徒をグループ化して採点できること。
- シ 採点記号の形や色を選択できる機能を有すること。

[結果出力機能]

- ア 集計した観点・小計別の得点及び合計点、設問データがExcel形式で出力できること。またファイルレイアウトは任意に指定できること。
- イ 採点結果は、スキャンした答案のデータに○、×または△の記号、下線等の図画等が表示され、生徒別にPDF ファイルで出力できること。
- ウ 採点後の答案用紙に観点や合計点を出力する場合、点数を囲う枠ごと出力することができること。
- エ 採点記号の形や色を選択できる機能を有すること。

[分析機能]

- ア 設問別の正誤一覧、正答率、平均点などを一覧で確認できる画面があること。
- イ 得点率推移グラフ、得点率一覧、領域別グラフ、一覧が確認できる画面があること。
- ウ 観点別グラフ、観点別一覧が確認できる画面があること。

[保守・管理]

- ア 学校からの操作・問い合わせを受けるコールセンターを有すること。
- イ 電話受付の対応時間は使用校の平日勤務時間内とすること。
- ウ システムに不具合が発生した際には、速やかに適切な処置を行うこと
- エ 不測の事態が発生した場合、教育委員会と協議の上、対応を行うこと。

[導入研修]

- ア 運用、操作に関する研修会等を実施しシステムを使用するにあたっての支援をすること
- イ 操作説明会の内容、資料準備についてはあらかじめ教育委員会担当者と協議すること。
- ウ 「マニュアル」は、紙・動画形式の両方で提供すること

[実績]

- ア 地方自治体への導入実績を有するシステムであること。ただし無償実証による実績は評価の対象外とする。

[拡張性]

- ア 小学校評価テスト（カラーテスト）での集計分析機能も利用可能なUIで「パブリッククラウド版」の製品を有していること。

[セキュリティ対策]

- ア 個人情報を含むファイルを教員が出力する場合、パスワード付きzip等で出力できること
- イ 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISO/IEC27001を取得しているメーカーが開発したシステムであること。

5 その他留意事項

(1) 瑕疵担保責任

業務終了後1年間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託者にて無償で対応すること。

(2) 紛争等

本仕様書にもとづく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が宇部市教育委員会の責めに帰すべき事由による場合を除き、受託業者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、宇部市教育委員会は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(3) 情報漏えい

本業務の遂行にあたり、受託者は、業務上知りえた事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。

(4) 損害賠償

受託者の責めに帰すべき事由により、宇部市教育委員会又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

(5) 疑義事項

本書において明示なき事項又は疑義が生じた場合、その都度、宇部市教育委員会と協議のうえ、決定すること。

(6) その他の追加提案

本書が定めるサービス仕様は、現在宇部市教育委員会が最低限必要と考えているものである。また、受託者の専門的な立場から、他教育委員会の事例や今後の技術革新を見据え、本サービスの費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。

(7) 支払方法

毎年度の業務完了後、精算払いとする。

1 別添資料

宇部市立小・中学校情報セキュリティ対策基準（別紙1）